

91	建設局	水辺空間の魅力向上										
事業概要	<p>河川空間は都市に残された貴重なオープンスペースである。 このため、水と緑のうらおいのある河川空間の創出を図るため、可能な限り親水性や動植物の生態環境に配慮した整備を進めるとともに、河川の緑化を推進し、水と緑の回廊で包まれた美しいまち東京を復活させる。 また、隅田川や、小名木川などの江東内部河川においては、親水テラスや親水護岸の整備、案内サインの設置などにより賑わいのある水辺空間を創出する。</p>											
これまでの経過	<p>【河川環境の整備】 平成9年 河川法の改正により、河川環境の整備と保全が位置付く 平成18年 「多自然川づくり」の推進について、国土交通省より通達 平成19年～ 「10年後の東京」への実行プログラムや緑の東京10年プロジェクトに「水辺空間における緑化の推進」が位置付く</p> <p>【水辺の賑わい創出】 平成18年12月 隅田川において簡易船着場を整備 平成19年4月 隅田川越中島防災船着場の平常時利用を開始 平成22年1月～ 「10年後の東京」への実行プログラム2010及び2011に『隅田川から始まる「水の都」東京の再生』が位置付く 平成23年3月 墨田区両国地区(H19.5)、中央区浜町地区(H22.3)に続き、台東区今戸地区に隅田川テラスギャラリーを整備 平成23年7月 隅田川明石町防災船着場の平常時利用を開始</p>											
現在の進行状況	<p>【河川環境の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川の整備にあわせて、可能な限り緩傾斜護岸の整備や、水際の緑化など多自然川づくりを行っている。 整備済の箇所において、護岸や管理用通路の緑化を図るなど、水辺空間における緑化を推進している。 <p>【水辺の賑わい創出】</p> <ul style="list-style-type: none"> テラスや護岸の延長 <table border="1" data-bbox="395 1361 1394 1525"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>22年度迄実施</th> <th>23年度見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>江東内部河川の親水護岸整備（東側）</td> <td>15.6 km</td> <td>1.5 km</td> </tr> <tr> <td>隅田川の親水テラス整備（開放延長）</td> <td>26.5 km</td> <td>0.7 km</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 隅田川テラスの堤防壁面に伝統的な錦絵などを展示するテラスギャラリーや、水辺の散策路情報や周辺の観光情報を盛り込んだ案内サインの整備を実施中。 			事業内容	22年度迄実施	23年度見込	江東内部河川の親水護岸整備（東側）	15.6 km	1.5 km	隅田川の親水テラス整備（開放延長）	26.5 km	0.7 km
事業内容	22年度迄実施	23年度見込										
江東内部河川の親水護岸整備（東側）	15.6 km	1.5 km										
隅田川の親水テラス整備（開放延長）	26.5 km	0.7 km										
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> 美しく良好な河川空間を創出するため、河川の特성에応じた、多自然川づくりや緑化の推進を図る。 隅田川や江東内部河川、中川等において、堤防や護岸の耐震強化を図るとともに、親水性のあるテラスや河道整備を進める。 扇橋開門の日曜日・祝日の通航（4月予定）や、江東内部河川の通航ルールを見直し（5月予定）して利用拡大を図る。 桜橋防災船着場を期間限定して開放する。（5月から半年間を予定） 											
問い合わせ先	建設局 河川部 計画課	電話	03-5320-5411									